

# 第1回釧路市教育推進基本計画策定委員会

日 時：平成29年6月28日（水）15：00～16：30

場 所：釧路市生涯学習センターまなぼつと幣舞8階801号室

出席者：別添座席表のとおり

関係資料：・釧路市教育推進基本計画策定委員会委員名簿

・釧路市教育推進基本計画策定委員会設置要綱

・意見提出シート

・資料1 計画の位置付け

・資料2 策定スケジュール

・資料3 平成28年度進捗状況

・資料4 各施策の検証と考察

・資料5 施策の体系

※資料3及び資料4については、未公表の数値のため非公開

## 1. 開 会

## 2. 委嘱状交付

林教育長より委員20名へ委嘱状を交付。

## 3. 教育長挨拶

- ・本策定委員会は、子どもたちの教育に関わる様々な分野の関係者の方々から構成されている委員会である。来年度から新たに開始をする次期釧路市教育推進基本計画の策定に向けて、それぞれの所属や立場から、本市の教育の更なる充実に向けて、様々なご意見やご助言をお願いしたい。
- ・本年3月31日に文部科学省において、新しい学習指導要領が示され、その中でも新しい基本的な考え方ということで、大きく2点ほど挙げられている。その一つが、我が国がこれまで進めてきた、学校教育の実践や蓄積を活かし、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することである。「生きる力」という言葉が浸透しているが、これまで進めてきた、そういった力を更に、着実に、確実に、育てていこうということである。
- ・もう1点は、まさに将来を見越すことが極めて難しい、人口減少を含めて先行き不透明な時代の中で、どのようにして子どもたちが未来を切り拓いていくか、そういった力・能力が、今まで以上に学校と社会が協力し、更に連携をして、「社会に開かれた教育課程」を重視していこうということであり、改めて、学校と地域、家庭との連携・協働が一層強く求められているところである。
- ・こうした中で、釧路市教育委員会としては、この釧路のまちに生まれ、育った子どもたちが互いに支え合いながら、たくましく生きていく力を培うとともに、市民一人一人が、我がふるさと釧路に誇り

と愛着を持ちながら、生涯にわたって主体的に学び続けることができるよう、「鉏路市教育推進基本計画」と「鉏路市社会教育推進計画」の二つの計画を二本柱にそれぞれ各種施策に鋭意取り組んできた。

- ・この二つの計画は、この人口減少社会を迎えた今日、鉏路市が将来にわたって持続的に発展していくための共生社会の礎となる「人づくり」の根幹をなす、極めて重要な計画である。その一つの計画である次期推進基本計画においても、これまでと同様に、新たな学習指導要領の基本的な考え方をしっかりと踏まえながら、この鉏路の明日を担う子どもたちが、学校教育を通じて、「知」「徳」「体」の調和のとれた「生きる力」、そして不透明な時代を「生き抜いていく力」、そういった力をしっかりと身に付けることができるよう、具体的な5カ年間を見通した中での目標を設定し、その目標達成のための新たな方策等についてもご提言・ご助言を賜りたいと考えている。教育委員会としても、そういった計画に盛り込まれたことをしっかりと実行していきたい。

## 4. 委員及び事務局紹介

## 5. 委員長・副委員長の選出

委員長に近藤委員、副委員長に住尾委員が選出された。

## 6. 議 事

### (1) 策定の進め方について

○事務局より、資料1・資料2を使用し説明。

#### ◆事務局

・資料1・資料2について説明。

⇒⇒ 各委員から意見・質問等なし。

### (2) 現計画の検証結果について

○事務局より、資料3・資料4・資料5を使用し説明。

#### ◆事務局

・資料3・資料4・資料5について説明。

#### 【以下、質疑応答】

#### ◇委 員

・現行の計画をベースにしなが、新しい計画を策定するためには、各施策の方向に対応する具体の事業内容を把握することが重要である。その部分がわからなければ、目標を達成できた要因、達成できなかった要因等を理解することが難しく、現行の計画を発展的に策定するためには、その部分が必要であることから、それらの提示を検討してほしい。

#### ◆事務局

・各施策の方向に対して、全部ではないが、現行の計画の中には、取り組むべき施策の概要を示して

いる。この施策に基づいて、一つの目指すべき数値目標として達成目標を掲げているが、取組の状況の結果で数値目標に届いたものなど、取組の様子なども含めて今後、示していきたいと考えている。

#### □委員長

- ・様々なデータを示していただいたが、色々な取組を行った結果、成果が上がっていないところの裏側に何かあるのか、具体的にどのような手立てが必要なのかということを出していくためにも、具体的に示してもらいたい。

#### ◇委員

- ・「新JIS規格児童生徒用机等が整備されている小中学校の割合」において、資料の数値では、小中学校の割合がほとんど増加していない状況になっている。実際、小学校では、1年生から4年生まで新しい机が入っており、そうすると6割から7割は入っている状況になると思うが、資料の数値には反映されていない。どういう点でこのような数値になっているのか伺いたい。

#### ◆事務局

- ・小学校の机の整備については、平成25年当時に整備されていない学校について、毎年、小学校1年生の机を新しく切り替えていく計画で進めている。平成25年度から整備を進めていることから、平成28年度までは4年生までが整備され、今年度で5年生まで整備されるようになる。ここで示している数値は、1年生から6年生までの全学年が整備できている学校が何校あるかという割合で示しているため、現時点では全学年に入っていない状況のため、率に反映できず、ほとんど数値が変わっていないという結果になっている。

#### ◆事務局

- ・計画的に毎年進めているので、実際は、順次整備が進んでいることが事実であり、この達成目標の考え方がはたして適しているのかという反省はある。しかし、策定当時は、一部先行して進んでいた学校もあったことから、学校数の割合で示したため、数値上は、足踏み状態が続いているように見えてしまう状況になっている。
- ・教育委員会としては、各学校に対する整備の仕方として、例えば小学校3校ずつ整備していくという選択肢もあったが、全学校に偏りがないように、現在の計画的な進め方になっている。

#### ◇委員

- ・今後、達成目標の数値を示す場合は、なるべく実態に近いような形で示すようにしてもらいたい。

#### □委員長

- ・数値から読み取れるものと、その段階にならなければ見えないものなどがあるので、可能な限り様子がわかるような出し方など、工夫をしていただきたい。

#### ◇委員

- ・人口減少で、子どもの数も少なくなっている中で、学校と家庭と地域が連携をとりながら、子どもを地域全体の宝だという位置付けをしながら、みんなで、学校だけに任せるのではなく、また、家庭での躰けや、生活習慣をベースにしながらも、家庭だけの問題にするのではなく地域全体として子どもを育てていくという必要性が、今、改めて言われていると思う。
- ・そういった中で、釧路市の場合はコミュニティ・スクールということで、そういったことが取り組まれてきており、かなり小学校レベルでは定着してきていると思う。

- ・「知」「徳」「体」という話も出ていたが、「徳」の部分の徹底の必要性があるかと考えている。
- ・表面に現れにくい部分、例えば、いじめや体罰等について、見えにくい部分に対する取組やその必要性についても、この会議の中で、釧路市としての姿勢を打ち出せれば、さらに良い計画ができると思う。

□委員長

- ・子どもたちの生活実態ということで、いじめの問題もなかなか見えにくい部分もあるのではないかとことだが、ネットトラブルなど、目に見えない部分、なかなか見えづらい部分をどのように計画に盛り込んでいくのか、今後考えていかなければならないという問題提起になるかと思う。

◇委員

- ・中学校では、ほとんどの生徒が携帯電話やスマホを持っている状況であるが、どこの学校も持ち込みを認めていない。
- ・家庭に帰ってから、友人同士のラインのやり取りでのトラブル等があり、学校では把握できない部分であることから、本人や保護者からの申し出により、学校で解決するということもある。数としては、学校においても指導を行っているため、それほど多くはない。

◇委員

- ・携帯電話は持たせない方がいいという意見があるが、子どもは持つてはいけないと言われれば言われるほど、やりたがるものである。自分の子どもに携帯電話を持たせていたが、特にトラブルはなかった。どのように使ったらよいかなど、子どもたちも理解してくると思うので、携帯電話の使用は禁止という考え方には賛成できない。

□委員長

- ・これだけ普及していると、使い方の部分で家庭や学校がどのように対応していくかが重要である。

◇委員

- ・高校では色々なトラブルがあり、生徒にあらゆる場面を使って説明しても、自分の情報を驚くほど平気に簡単に流している。各学校でもネットパトロールをやっているが、膨大な数の自分の情報の垂れ流しを平気で続けており、それによって、一体、何が起こり得るかを、自分事として考えられない子どもたちがすごく多い実態となっている。
- ・いじめに繋がるようなことも残念ながら、管内の高校においても年に何件か発生しているのも事実である。逆を言えば、起きてはいけないではなく、起きたことを通じて、子どもにどこまで考えさせるかが重要であり、起きたから終わりではなく、起きるのはやむを得ない、当たり前のこととして、そこにどこまで我々が対応できるかだと思う。

◇委員

- ・市教委の取組で「くしろの子ども大集合」を毎年実施しているが、子どもたちが自分たちの意見を直接発信している。何年も取り組んでいるので、成果が出てきており、そういった取組も計画に盛り込んでいいかと思う。
- ・現行の基本方針の施策の方向は、平成24年に作ったものであり、これをベースに今回も作っていくという進め方は、検証結果を見た中では良いかと思う。しかし、いじめの問題やネットトラブルなど、新たに盛り込む必要があるものは、学習指導要領が改訂されることも踏まえ、平成24年からの状態だけでの整理では足りないと考える。釧路市の中での新たな問題点も出てきていると思うので、そういった部分も今後、事務局の方から示していただきたい。

◆事務局

- ・資料5の右側の部分になるが、施策の方向については、今後、委員からご意見をいただいた中で、現在の社会に適合したものなど、順次変えていく形で考えている。
- ・次回の策定委員会では、このような方向性で、また、このような具体案を今のところ考えているといったところまで示せるかと考えている。

□委員長

- ・資料5の平成25年度から平成29年度までの施策の方向について、新しい課題も見えてきているため、基本的な部分は変わらないと思うが、具体的な施策として盛り込まなければならない部分や現在の子どもたちに合わせたような施策などが、次回の会議で示されるかと思う。
- ・達成目標が100%に届いたから、終了というわけではない部分もあるので、そこを見極めながら進めていただきたい。

◆事務局

- ・施策の方向性と達成目標の関係の中で、教育の分野では、事業を行えば必ずしも達成目標が上がるというものではないが、色々な要素が絡み合い、複合的な要素がある中で、大きな核になるものが論点になるかと思うので、事務局の中でデータを持っている部分については、示していきたい。

### (3) その他

○事務局より、別添資料「意見提出シート」の記載方法や提出方法等について説明。

## 7. 閉 会